

月刊 アーリー クロス

1

2022 vol.39

Early's Client
CoCo-Nuts Fukuoka Cafe & Dining 様

アーリークロス相続相談室
「相続時精算課税制度とは？その2」

教えて！伊原先生！
「電子帳簿保存法」

Monthly Topic
【不動産投資について】

Book Review
「物語のおわり」

スタッフ紹介
橋本 智子／松田 剛徳

小西先生の一言
『経営者とメンタルヘルス』

Early's Client

CoCo-Nuts Fukuoka Cafe & Dining 様



①事業内容

早良区西新商店街内にある飲食店
モダン・タイ料理

②経営理念

新鮮な食材を使用し、スープ、ソース
やドレッシングなども既製品は使用
せず手作りにこだわっており、お客様
に「美味しかった、また来たい」と思っ
て頂けるような店作りを目指しており
ます。タイ料理の伝統や文化を守り
つつも、現代のトレンドに沿った見え
目も美しい、モダン・タイ料理をお
手頃価格でお楽しみ頂けるので、よ
り多くのお客様にタイ料理を楽しんで
頂ければと思っております。

③経営において苦労したこと

日本での事業は初めてだったため、右
も左も分からない状況だったこと、オー
プンしてコロナの影響により、4 回程
休業、短縮営業の繰り返しでお客様の
流れが定着しなかったこと

④アーリークロスを一言でいうと

右も左も分からない中、どんなことでも
相談できる経営の良きパートナーです。

⑤リフレッシュ方法は何ですか？

仕事後の瞑想時間

⑥人を採用するときに見るポイント

誠実な人であるか。笑顔が素敵か。

⑦今後の目標

コロナ禍が落ち着いたら、2 店舗目

を検討したい。ミシュランプレート
を獲得したい。

⑧座右の銘

誠心誠意 - スタッフやお客様へ
の温かい気配りを忘れずに

⑨趣味は何ですか？

毎週の買い出し、ドライブ旅行

⑩尊敬する人物は誰ですか？

師匠の存在でもある、ミシュラン星を獲
得した以前の上司



〒814-0002福岡県福岡市早良区西新5丁目2-30

TEL : 092-832-5888 HP : <https://coconutsfukuoka.square.site>



アーリークロス 相続相談室



相続・承継支援部 部長
副代表税理士

ささみ(レア)と焼酎を
愛する男としても
知られている。

小山寛史先生



相談者

前は相続時精算課税の概要を教えてくださいました。
ポイントとしては

①2,500万円までは贈与税が非課税

②贈与時の評価額を固定させる

ということでしたね。適用するには具体的にどのよ
うな要件が必要なのでしょう？

はい。そのとおりです。

具体的な要件としては下記の3つです。

①贈与者：60歳以上の親や祖父母

②受贈者：20歳以上の子や孫

③相続時精算課税制度選択届出書の提出

上記を満たせば相続時精算課税制度を適用でき
ます。



小山先生

なるほど。相続時精算課税制度を適用するにあたり注意
点がありますか？

相続時精算課税制度とは？その2

一度相続時精算課税制度を選択すると暦年贈与に戻すことがで
きません。

つまり、年間110万円までは贈与税がかからなかった制度が使え
なくなるということになります。なので一度選択してしまったら累計
の贈与金額を把握する必要があります。

では、2,500万円を超えて贈与を行った場合はどうなるので
しょうか？

累計で2,500万円を超えて贈与を行った場合はその超えた金額の
20%を贈与税として納税しなければなりません。

例えば2,600万円贈与した場合は100万円を超えてしまってるので
100万円×20%の20万円を贈与税として納めることになります。

そうなのですね。贈与税を支払った分損しそうですね…

いえ、相続時精算課税制度を適用して納めた贈与税は相続税の
計算の際に差し引くことができますので必ず差し引くことを忘れな
いようにしましょう。



事業推進部
公認会計士
伊原 良

教えて！伊原先生！ ～アーリークロス公認会計士

▷ 電子帳簿保存法



皆様こんにちは！早いものでもう年末ですね。この仕事をしているとこの時期はクライアントの皆様への依頼事項ばかりになり、申し訳ない気持ちでいっぱいになります。細かいお願いごとが多くてすみません！

さて今回は電子帳簿保存法についてご案内いたします。これまでは紙面で保管することが原則であった帳簿・書類について、PDF等の電子データでも保存することができるようになった、場合によっては原本を紙面で入手した請求書や領収書をスキャナ保存して紙面は破棄することもできるという画期的な法律ですが、**電子データで入手した書類は必ず電子データで保存しなければならない**というルールには気をつけたいところです。Amazonや楽天等のいわゆるECサイトで購入した請求書や領収書、取引先からメールで届いた請求書などについては紙で印刷することはNG！というルールになっています。これを守らないと法人税や消費税の計算上不利になったり、場合によっては青色申告を取消されたりすることもあるそうですが、これがどこまで厳格に適用されるかは不透明な状況です。これが厳格に適用されれば税理士と顧問先様の頭を悩ませることになりますが、執筆時点ではもしかすると2年間適用を先延ばしにするかもという報道がなされているなど、混乱が生じています。現時点ではひとまず様子見とすることが良いのではないかと考えておりますが、改正内容を詳しく知りたい場合には担当者までご質問いただければと思います。



== CHECK! ==

Monthly Topic



不動産投資について

皆様は不動産投資にどんな印象をお持ちでしょうか？「怖い」「リスクが大きい」「難しそう」などといったイメージを持たれている方が多いのではないのでしょうか。リスクが無いと言えば嘘になりますが、リターンの方も見落とせません。

まず、投資というと株式投資を思い浮かべるとありますが、**不動産投資は一般的に株式投資よりもリスク・リターンともに低いとされています**。土地や建物は存在し続けるので、1日にして無価値にはならないからです。また、一定金額の収入が継続的にあることは言うまでもありません。ローンを組んでの購入であれば、借入時に団体信用生命保険を付すことで、ご自身に万一のことがあってもご家族に負債は残さず継続収入を残すことができます。**もちろん節税効果も大きく、初期費用による損失は所得と損益通算できますし、相続時の財産評価の面でもおすすすめです**。

近年は米国不動産への注目度も高まっています。特に法人様ですと、建物を最短4年で減価償却でき法人税の節税効果が大きいです。テキサスやジョージアでは州税が非課税ですので連邦税の納税のみであること、IRS（米国内国歳入庁）への申告を代行してくれることなどから投資への敷居も低くなっていると言えます。

注意すべきことは、空室と天災のリスクでしょうか。リスクヘッジのための物件選定は大変ですが、提携の不動産会社様とともに厚くサポート致します。ちょっと興味が湧いてきた方は、ぜひお声がけください！

Book Review



『物語のおわり』

湊かなえ（著）
朝日新聞出版

著者の湊かなえさんの作品はミステリーやサスペンスの印象が強かったのでそのイメージで手に取ったのですが、本作はもっと身近な個人の人生、夢や挫折との向き合い方をテーマにした短編小説集でした。

物語はある女性の少女時代からの出来事を綴った手記風のパートから始まりますが、大事な局面を最後に未完のまま終わってしまいます。

やがてその『物語』は北海道を舞台に様々な悩みや事情を抱え旅する老若男女たちの手に未完の小説として渡っていきます。

旅人たちは道中出会った『物語』と自分の人生を照らし合わせ、結末を思い描き、自分の人生の決断についての答えも見出していきます。

一章ごとにそれぞれの旅人目線で描かれ完結する形式なのですが、旅人同士の接点もあり全体を通して一つの物語としても楽しめる構成になっています。

北海道を旅している気分になれるような細かい旅程の描写や、個々の話が綺麗に繋がっていくラストが印象的で読了後すぐに2周目を読みたくなる1冊だと思います。（池内香織）

スタッフ紹介

「マイペースな頑固者」

子供のころから
のほほんと生きてきたようです。
でも、譲れないところは
とことん守り抜く!ようです…。

橋本 智子
Tomoko Hashimoto



「120%やり切るマン!!!」

日々勉強、日々精進!
仕事で成果を出すためなら
妥協しません!

松田 剛徳
Takenori Matsuda



Q. 読者へ向けて軽くご挨拶をお願いします。
エフコープ生活協同組合から転職してきました、安心安全が売りの橋本です(笑)。社労士法人を盛り上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします!

Q. 出身地、地元自慢をお聞かせください。
地元は福岡市西新です。今は畑が広がる基山の古民家を改修して家族四人で楽しく住んでいます。ピザ窯もあるので遊びに来てください〜。

Q. 趣味は何ですか?
今は長男と一緒に週に一回ピアノを習いに行っています。音楽とは無縁の人生でしたので、新鮮な時間です。

Q. 好きな食べ物は何ですか?
ラーメン(小郡のGAGAと大砲ラーメンによく出沒します)家ではBBQとピザを焼く頻度が高めです。でも一番好きなものは牛乳(コープ青箱)です!家族で1日1本飲み干します。

Q. 特技は何ですか?
特技は5歳から習っている剣道です。中高では部長、現在4段です。私の強い次男が剣道に向いていそうなので、一緒に稽古する日を夢見る毎日です。

Q. 好きな芸能人は誰ですか?
今、「藤井風」という岡山出身のミュージシャンにハマってます!この間も一人で(笑)ライブに行きました。「帰ろう」聞いてみてください!

Q. 座右の銘は何ですか?
「なるようになる」
落ち込んだとき、どうしようもないと途方に暮れるとき、こう思うと心が軽くなります。

Q. アーリークロスに入社後の意気込みを教えてください!
西新小→百道中→修験館高→北予備(暗黒期)
→九大農学部→エフコープ
エフコープでは子会社の立ち上げ(特例子会社、就労支援A型事業所)、また総務部、経理部、人事部と、3,000人規模の会社の管理系部門を一通り経験してきたので、皆さんのお力になれることもあるのではないかと思います!女性が働きやすい職場づくりのお手伝いをしていきたいと、社労士資格を取りました。少しでも顧問先のお客様の笑顔に増えるように、日々頑張っていきたいと思っています!

Q. 読者へ向けて軽くご挨拶をお願いします。
7月に入社し、現在事業推進部に働いております。松田剛徳(たけのり)です!
顧客に早く価値提供できるよう日々精進しております!!

Q. 出身地、地元自慢をお聞かせください。
福岡県は北九州市出身です。
小倉祇園太鼓という400年続くお祭りがあります!!!
移動式で両面打ちという形態は日本では小倉だけにしかないのでは非7月の祭りの時期は小倉に来てください!

Q. 趣味は何ですか?
体を動かすこと、漫画やアニメ、Youtube鑑賞が趣味です。キングダムが一番好きで、これまでに7〜8周は見返しております。スポーツは基本何でもできるので是非一緒に!!!

Q. 好きな食べ物は何ですか?
好きな食べ物は、寿司とウナギですね。この2つは特に幼少期ご褒美として出されていたので憧れも相まって大好物になっております。ちなみに、カレーは飲み物派です。

Q. 特技は何ですか?
特技は、和太鼓です。幼少期から10数年太鼓を続けてきました。自分がやりたいことを思いっきりやることで誰かが感動して泣いてくれる経験は中々できないので和太鼓に巡り合えて幸せです。

Q. 実は〇〇です。
実は…長男です。なぜかここ数年、末っ子だと言われることが増えました。既にECAの方にも数回言われました。僕は…長男です!!!笑

Q. 今年の抱負、目標は何ですか?
今年は「良い習慣を意識的に作り上げること」を目標としており、仕事終わりに運動をする習慣を作ることができました!来年は良い習慣の数を増やしていきます!

Q. アーリークロスに入社後の意気込みを教えてください!
前職では、WEB広告のセールスを行っていたので今と比べると全く違う分野の仕事をしております。ですが、持ち前の当たって砕ける精神でとにかくチャレンジし続けて、いち早く成果を出すことに注力していきます!

小西先生の一言

『経営者とメンタルヘルス』

メンタルヘルス意識できてますか?経営者はそのプレッシャーやストレスからメンタルヘルスに問題を抱える確率が平均値よりもかなり高いそうです。メンタルヘルスを崩すと、意思決定に影響をしたり、長期的に休まなければいけなくなるので非常に問題です。ましてや代わりのいない経営者であればなおさらです。夜眠れない、食欲がない等は要注意のサインです。早めに専門家に相談する等の対応をしましょう。ご参考までに私が意識しているのは、社外の利害関係のない人と話す時間を作るということです。昔からの友達、経営者仲間(競合しない方!)、顧問の先生等です。客観的に話を聞いてもらえる状況が整理でき、すっきりするのでおすすめです。心身ともに健康には気をつけていきましょう。

動画版月刊アーリークロス

弊社小西(代表社員 CEO)と
花城(CBO 兼 CPO)が顧問先様限定で
配信しております動画版も大好評です!
ぜひご覧ください!

「電子帳簿保存法について」
〜弊社公認会計士、伊原がご説明します〜
<https://youtu.be/KT5zXQ0W35g>



ワクワクする未来を共に創り、次世代につなぐ
税理士法人アーリークロス

〒810-0001 福岡市中央区天神4丁目3番30号天神ビル新館2階

TEL.092-406-5004 info@earlycross.co.jp
www.earlycross.co.jp

確定申告

ご紹介キャンペーン

- ✓ 起業された方
- ✓ フリーランス・個人事業主になった方
- ✓ 副業での収入が20万円以上あった方
- ✓ 土地・建物を売却、買い換えた方
- ✓ 新たに住宅を取得された方
- ✓ FXや仮想通貨などの取引による収入のあった方 など

確定申告をしなければ
いけないけれど、
何から手をつけて良いのか
わからない…



お知り合い、ご友人、ご家族に
確定申告でお困りの方はいらっしゃいませんか？

税理士法人アーリークロスがお力になります！ぜひご紹介ください！！

ご紹介者さまに
ギフト券3,000円分
プレゼント



※確定申告したい人を紹介いただき、成約になった場合（2022年1月31日まで）

お問い合わせ・お申し込み

弊社または弊社担当までチャット・メール・電話等でご連絡ください。



税理士法人アーリークロス

TEL.092-406-5004

✉ info@earlycross.co.jp

〒810-0001 福岡市中央区天神4丁目3番30号天神ビル新館2階

www.earlycross.co.jp

アーリークロス

検索